箕輪町

箕輪町役場文化スポーツ課　プレスリリース

平成 30 年 4 月 2 日　発信

報道機関各位

箕輪町文化芸術大会出場者激励金制度の新設について

芸術文化分野で全国規模以上の大会に出場する町民の栄誉を称え、地域に根ざした文化芸術の振興を図ることを目的に、出場する個人又は団体に予算の範囲内で激励金を交付する制度を新設しました。

文化芸術の範囲

・芸術　　文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊
・伝統芸能　　雅楽、能楽、文楽、歌舞伎
・芸能　　講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱
・生活文化　　茶道、華道、書道
・国民娯楽　　囲碁、将棋
・前各号に掲げるもののほか、町長が適当と認めるもの

対象となる大会

公的機関又は公的な団体等が主催する大会の予選会、その他の選考を経て出場（出展を含む）する全国規模以上の大会

交付対象者

・町内に在住する者（対象町民）
・町内に活動拠点を有し、対象町民が主体となって活動する団体

交付対象外

・営利を目的として活動する個人又は団体
・町長が適当でないと認める者

激励金の額

・個人出場の場合　１人当たり　　１万円
・団体出場の場合　１団体当たり　２万円

詳細はこちら　箕輪町サイト http://www.town.minowa.lg.jp/list/shogaigakushu.html

添付資料　有　無

箕輪町教育委員会事務局　文化スポーツ課
（課長）唐澤　勝浩　（担当）藤澤　康也
電　話：０２６５－７０－６６０２
ＦＡＸ：０２６５－７９－６３６８
E-mail：shougai@town.minowa.lg.jp

～箕輪町はセーフコミュニティを推進しています～